

## 令和8年度「食の安全基礎講習会」実施概要

### 1 趣 旨

こどもの居場所で食品の提供に携わる方を対象とした、基礎的な衛生管理を学ぶ講習会。食の安全に関する知識を持つ県職員を講師として派遣して食中毒の予防を図ります。

### 2 対 象

こども食堂や放課後児童クラブなど、こどもの居場所で食品提供に携わる方  
(さいたま市、川越市、川口市、越谷市の施設を除く)

### 3 実施期間

令和8年5月～令和8年7月、令和8年11月～令和9年3月  
(8月～10月は他事業で繁忙のため、対応不可になります。)

### 4 講習内容

- (1) テーマ 食の安全について
- ・ 食中毒予防に関する講習 (60分)
  - ・ 手洗い実習 (30分)

- (2) 開催形式 集合型・オンライン・動画

※ 集合型や動画研修等、普段の活動内容に応じた研修方法を御提案いたします。

### 5 費 用

講師の謝金や交通費等の費用は一切かかりません。

### 6 申込方法

WEB 申込フォームを利用するか、参考ページから申込書をダウンロードして、必要事項を入力の上、下記お問合せ先まで送付してください。

【WEB 申込フォーム】 <https://forms.cloud.microsoft/r/M2c6gstAZT>

こちらの二次元コードからも申込できます

ご活用の流れ



### 7 参考ページ

埼玉県 Web ページ「こどもの居場所向け 食の安全基礎講習会」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0708/kodomo/documents/anzenkodomosyokudou.html>

【お問合せ先】 埼玉県保健医療部食品安全課 総務・安全推進担当

☎ 048-830-3422

✉ a3420-02@pref.saitama.lg.jp